

患者さんへのお知らせ

後発医薬品について

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

後発医薬品の採用にあたっては、品質、安定供給及び経済性を考慮し、有効かつ安全な医薬品を採用しています。また、医薬品の供給不足等が発生した場合には、治療計画の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございますので、変更にあたっては十分にご説明させていただきます。

一般名処方について（外来処方せん）

厚生労働省では後発医薬品の使用促進を図るため、一般名処方を推進しています。商品名での処方を使用できる医薬品が限定されますが、一般名処方であれば、同じ有効成分の複数のお薬の中から選択することが可能です。

当院でも、昨今の医薬品供給が不安定な状況を踏まえ、患者さんが保険薬局において、円滑にお薬を受け取ることができるよう、一部一般名により処方せんを発行しています。ご不明な点は十分に説明させていただきますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和7年6月 医療法人 杏林会 今井病院